

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月18日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年8月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等および東京証券取引所の市場区分見直し等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）16%、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）20%、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）4%、NOMURA-BPI総合指数42%、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）5%、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）4%、東証REIT指数（配当込み）3%、S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）3%および短期金融資産（有担保コール（翌日物））3%で組み合わせた合成ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行います。信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	ETF	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回				TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本				
中小型株	年6回 (隔月)	北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (合成ベンチ マーク)	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
債券		アジア				
一般	年12回	オセアニア 中南米				
公債	(毎月)	アフリカ				
社債	日々	中近東 (中東)				
その他債券	その他 ()	エマージング				
クレジット						
属性						その他 ()
()						
不動産投信						

その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券、不動産投信))) 資産複合 ()					
---	--	--	--	--	--

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指すまたはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもの

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保のため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資対象

TOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドを主要投資対象とします。

運用方法 運用プロセス

各マザーファンド等を通じて、各資産の指数を以下の比率配分として組み合わせた合成ベンチマークに連動する成果をめざして運用を行います。

各マザーファンド等を以下の比率配分として組み合わせ、基準ポートフォリオを構築します。

基準ポートフォリオは原則として年1回見直し(確認)※を行うこととします。

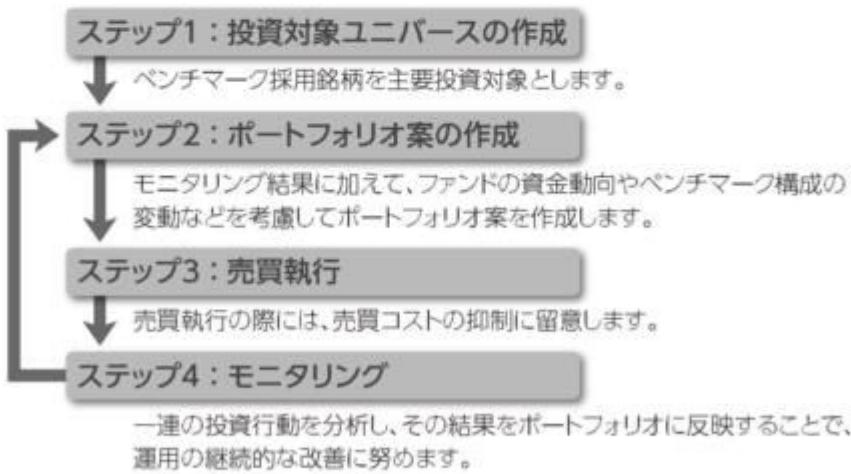
※経済環境などの大きな変化がなければ、原則として資産配分を変更することなく運用を行います。

投資対象	合成ベンチマークの構成指数	各比率配分	マザーファンド	各比率配分
国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	16%	TOPIXマザーファンド	16%
先進国株式	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)	20%	外国株式インデックスマザーファンド	20%
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)	4%	新興国株式インデックスマザーファンド	4%
国内債券	NOMURA-BPI総合	42%	日本債券インデックスマザーファンド	42%
先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	5%	外国債券インデックスマザーファンド	5%
新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)	4%	新興国債券インデックスマザーファンド	4%
国内不動産投資信託証券	東証REIT指数(配当込み)	3%	東証REIT指数マザーファンド	3%
先進国不動産投資信託証券	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)	3%	MUAM G-REITマザーファンド	3%
短期金融資産	有担保コール(翌日物)	3%	(短期金融資産に直接投資します)	3%

各マザーファンドの運用目標は以下の通りです。

主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックス マザーファンド	先進国株式 MSCIコフサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式インデックス マザーファンド	新興国株式 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックス マザーファンド	国内債券 NORMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックス マザーファンド	先進国債券 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券インデックス マザーファンド	新興国債券 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
東証REIT指数 マザーファンド	国内不動産 投資信託証券 東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
MUAM G-REIT マザーファンド	先進国不動産 投資信託証券 S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして、運用を行います。

各マザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。



- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

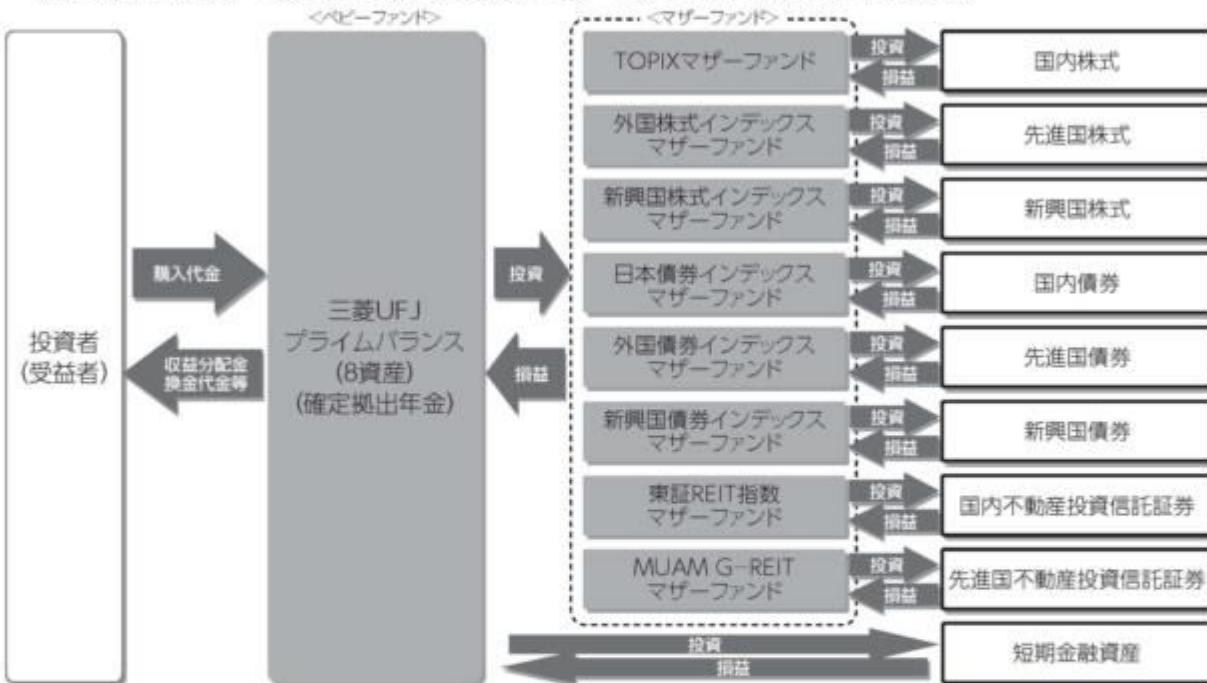
為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- ・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき当社が計算したもので、FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指標です。

東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。

S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指標です。

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサプライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2012年2月15日
2021年8月20日

設定日、信託契約締結、運用開始
ファンドの投資対象に「TOPIXマザーファンド」、「外国株式インデックスマザーファンド」、「日本債券インデックスマザーファンド」、「外国債券インデックスマザーファンド」を追加

2021年12月28日

ファンドの投資対象から「三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド」、「三菱UFJ 外国株式マザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券マザーファンド」、「三菱UFJ 外国債券マザーファンド」を削除(予定)

<訂正後>

2012年2月15日

設定日、信託契約締結、運用開始

2021年8月20日

ファンドの投資対象に「TOPIXマザーファンド」、「外国株式インデックスマザーファンド」、「日本債券インデックスマザーファンド」、「外国債券インデックスマザーファンド」を追加

2021年12月28日

ファンドの投資対象から「三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド」、「三菱UFJ 外国株式マザーファンド」、「三菱UFJ 国内債券マザーファンド」、「三菱UFJ 外国債券マザーファンド」を削除

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2021年5月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

		概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」		運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」		販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年11月末現在）

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証REIT指数マザーファンド受益証券およびMURAMAG-REITマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を含みます。）に直接投資することがあります。

各マザーファンドおよび短期金融資産等への投資を通じて、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）16%、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）20%、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）4%、NOMURA-BPI総合指数42%、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）5%、JPモルガ

ンG B I E Mグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)4%、東証REIT指数(配当込み)3%、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)3%および短期金融資産(有担保コール(翌日物))3%で組み合わせた合成ベンチマークに連動する成果をめざして運用を行います。

TOPIXマザーファンド受益証券16%、外国株式インデックススマザーファンド受益証券20%、新興国株式インデックススマザーファンド受益証券4%、日本債券インデックススマザーファンド受益証券42%、外国債券インデックススマザーファンド受益証券5%、新興国債券インデックススマザーファンド受益証券4%、東証REIT指数マザーファンド受益証券3%、MUAM G-R EITマザーファンド受益証券3%および短期金融資産3%の比率配分として基準ポートフォリオを構築します。

基準ポートフォリオは原則として年1回見直し(確認)を行うこととします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

□. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックススマザーファンド、新興国株式インデックススマザーファンド、日本債券インデックススマザーファンド、外国債券インデックススマザーファンド、新興国債券インデックススマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-R EITマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの

をいいます。)

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から23.に該当するものを除きます。)
25. 外国の者に対する権利で23.および24.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
 7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
 8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド
(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

上記は2022年4月4日以降、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、以下の通り変更となります。

TOPIXマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の株式等(DR(預託証書)を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当

たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックススマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、JPモルガンGBI EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託

財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証REIT指数マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

MUAM G - REITマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

(運用方法)

投資対象

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価

値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデーターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、合成ベンチマークの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることができます。
- 不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下する

ことがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

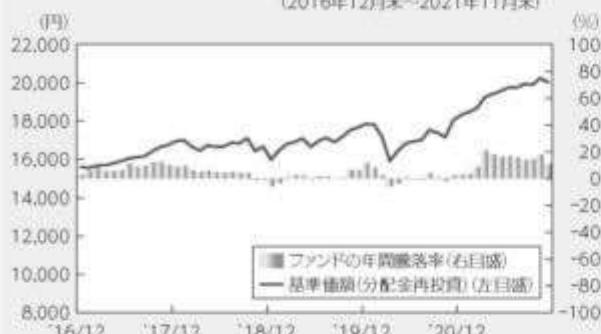
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2016年12月末～2021年11月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年12月末～2021年11月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）】

(1) 【投資状況】

令和3年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	32,425,484,293	96.97
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,012,531,724	3.03
純資産総額		33,438,016,017	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	10,544,824,926	1.3478	14,213,271,194	1.3486	14,220,750,895	42.53
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,486,663,085	4.4685	6,643,296,945	4.5285	6,732,353,780	20.13
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	2,347,764,878	2.3799	5,587,492,904	2.2181	5,207,577,275	15.57

日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	721,641,183	2.2982	1,658,481,146	2.3162	1,671,465,308	5.00
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	954,649,177	1.4258	1,361,160,768	1.3749	1,312,547,153	3.93
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	417,362,250	3.2018	1,336,319,488	3.1056	1,296,160,203	3.88
日本	親投資信託受益証券	MUAM G - REITマザーファンド	443,718,057	2.0146	893,934,859	2.2821	1,012,608,977	3.03
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	271,135,482	3.6495	989,510,601	3.5850	972,020,702	2.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.97
合計	96.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成24年 5月21日)	983,119	983,119	9,831	9,831
第2計算期間末日 (平成25年 5月20日)	18,340,946	18,340,946	13,103	13,103
第3計算期間末日 (平成26年 5月20日)	439,917,985	439,917,985	13,436	13,436
第4計算期間末日 (平成27年 5月20日)	1,608,978,528	1,608,978,528	15,640	15,640
第5計算期間末日 (平成28年 5月20日)	6,511,725,353	6,511,725,353	14,761	14,761
第6計算期間末日 (平成29年 5月22日)	8,677,177,986	8,677,177,986	15,894	15,894
第7計算期間末日 (平成30年 5月21日)	11,979,176,376	11,979,176,376	16,886	16,886
第8計算期間末日 (令和1年 5月20日)	16,393,843,589	16,393,843,589	16,816	16,816
第9計算期間末日 (令和2年 5月20日)	20,326,476,952	20,326,476,952	16,517	16,517

第10計算期間末日 (令和3年5月20日)	28,609,907,465	28,609,907,465	19,343	19,343
令和2年11月末日	24,670,453,908		18,054	
12月末日	25,443,704,570		18,324	
令和3年1月末日	26,036,859,013		18,469	
2月末日	26,444,430,709		18,693	
3月末日	27,769,087,641		19,244	
4月末日	28,397,767,178		19,421	
5月末日	29,370,277,506		19,570	
6月末日	30,868,033,296		19,761	
7月末日	31,304,001,246		19,747	
8月末日	32,014,329,618		19,942	
9月末日	32,409,783,376		19,901	
10月末日	33,380,854,843		20,246	
11月末日	33,438,016,017		20,026	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.69
第2計算期間	33.28
第3計算期間	2.54
第4計算期間	16.40
第5計算期間	5.62
第6計算期間	7.67
第7計算期間	6.24
第8計算期間	0.41
第9計算期間	1.77

第10計算期間	17.10
第11中間計算期間	5.48

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000		1,000,000
第2計算期間	18,468,201	5,470,887	13,997,314
第3計算期間	354,822,184	41,397,751	327,421,747
第4計算期間	882,226,466	180,906,320	1,028,741,893
第5計算期間	3,918,951,426	536,120,507	4,411,572,812
第6計算期間	1,771,795,177	724,063,774	5,459,304,215
第7計算期間	2,487,257,455	852,540,849	7,094,020,821
第8計算期間	3,423,492,547	768,790,210	9,748,723,158
第9計算期間	4,082,466,547	1,524,507,705	12,306,682,000
第10計算期間	4,475,603,243	1,991,221,590	14,791,063,653
第11中間計算期間	2,918,461,610	1,142,933,553	16,566,591,710

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和3年11月30日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	752,746,106,910	99.85
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,095,141,948	0.15
純資産総額		753,841,248,858	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和3年11月30日現在
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	7,261,680,000	0.96

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,426,800	1,822.54	26,293,522,001	2,001.00	28,868,026,800	3.83
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,784,200	11,790.86	21,037,256,856	13,825.00	24,666,565,000	3.27
日本	株式	キーエンス	電気機器	258,100	61,335.26	15,830,631,583	70,330.00	18,152,173,000	2.41
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,099,600	6,135.03	12,881,126,688	6,901.00	14,489,339,600	1.92
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	18,015,200	622.95	11,222,573,204	601.40	10,834,341,280	1.44
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	180,700	49,469.85	8,939,203,024	59,840.00	10,813,088,000	1.43
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,268,900	3,081.72	10,073,848,870	3,125.00	10,215,312,500	1.36
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,675,900	8,054.50	13,498,549,103	6,030.00	10,105,677,000	1.34
日本	株式	H O Y A	精密機器	555,800	15,429.74	8,575,849,588	18,020.00	10,015,516,000	1.33
日本	株式	日本電産	電気機器	738,200	13,029.46	9,618,347,398	13,000.00	9,596,600,000	1.27
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,369,900	5,966.05	8,172,893,985	6,688.00	9,161,891,200	1.22
日本	株式	信越化学工業	化学	479,000	19,280.07	9,235,155,050	19,000.00	9,101,000,000	1.21
日本	株式	ダイキン工業	機械	362,900	24,566.64	8,915,236,417	23,150.00	8,401,135,000	1.11
日本	株式	任天堂	その他製品	160,800	58,883.75	9,468,507,155	50,100.00	8,056,080,000	1.07
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,944,500	4,021.63	7,820,072,173	3,703.00	7,200,483,500	0.96
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,102,000	3,375.37	7,095,041,431	3,391.00	7,127,882,000	0.95
日本	株式	村田製作所	電気機器	836,600	9,324.09	7,800,535,122	8,380.00	7,010,708,000	0.93
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,242,500	3,345.78	7,502,922,138	3,101.00	6,953,992,500	0.92
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,238,600	3,870.41	8,664,301,714	3,031.00	6,785,196,600	0.90
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,037,500	3,597.19	7,329,281,044	3,300.00	6,723,750,000	0.89
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,233,100	1,531.43	6,482,714,953	1,562.50	6,614,218,750	0.88
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,962,100	3,468.60	6,805,749,035	3,260.00	6,396,446,000	0.85
日本	株式	第一三共	医薬品	2,238,200	2,953.26	6,609,989,345	2,824.50	6,321,795,900	0.84
日本	株式	SMC	機械	83,400	69,438.52	5,791,173,246	72,650.00	6,059,010,000	0.80
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	321,600	16,767.62	5,392,468,129	17,840.00	5,737,344,000	0.76
日本	株式	三井物産	卸売業	2,178,400	2,451.36	5,340,060,613	2,557.00	5,570,168,800	0.74
日本	株式	ファナック	電気機器	250,000	25,899.23	6,474,809,106	22,245.00	5,561,250,000	0.74
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	925,200	5,562.33	5,146,276,358	5,708.00	5,281,041,600	0.70
日本	株式	デンソー	輸送用機器	627,100	7,575.77	4,750,771,188	8,331.00	5,224,370,100	0.69
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,592,600	1,618.88	5,815,989,770	1,402.00	5,036,825,200	0.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年11月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.22
	建設業	2.18
	食料品	3.25
	繊維製品	0.46
	パルプ・紙	0.20
	化学	6.78
	医薬品	4.81
	石油・石炭製品	0.41
	ゴム製品	0.65
	ガラス・土石製品	0.77
	鉄鋼	0.71
	非鉄金属	0.69
	金属製品	0.64
	機械	5.36
	電気機器	19.77
	輸送用機器	8.06
	精密機器	3.01
	その他製品	2.18
	電気・ガス業	1.08
	陸運業	2.98
	海運業	0.43
	空運業	0.37
	倉庫・運輸関連業	0.17
	情報・通信業	8.63
	卸売業	5.08
	小売業	4.18
	銀行業	4.65
	証券、商品先物取引業	0.73
	保険業	1.91
その他金融業	1.13	
不動産業	1.87	
サービス業	6.41	
小計		99.85
合計		99.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの概要

令和 3年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 21年12月限	買建	383	円	7,663,245,650	7,261,680,000	0.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,004,982,443,661	70.08
	イギリス	57,687,572,204	4.02
	カナダ	47,997,960,312	3.35
	フランス	42,718,317,767	2.98
	スイス	41,341,675,454	2.88
	ドイツ	35,260,256,877	2.46
	オーストラリア	25,845,350,210	1.80
	オランダ	25,419,542,602	1.77
	スウェーデン	15,047,217,476	1.05
	デンマーク	10,944,168,123	0.76
	香港	10,821,783,912	0.75
	スペイン	9,263,610,034	0.65
	イタリア	7,388,266,606	0.52
	フィンランド	4,135,483,854	0.29
	シンガポール	3,659,869,198	0.26
	ベルギー	3,202,810,224	0.22
	アイルランド	2,659,917,700	0.19
	ノルウェー	2,630,578,553	0.18
	イスラエル	1,717,067,197	0.12
	ルクセンブルグ	1,244,141,317	0.09
オーストリア	916,720,608	0.06	
ニュージーランド	913,298,245	0.06	
ポルトガル	641,303,532	0.04	
小計	1,356,439,355,666	94.59	

投資証券	アメリカ	27,059,604,393	1.89
	オーストラリア	1,878,208,343	0.13
	イギリス	875,313,540	0.06
	シンガポール	551,339,719	0.04
	香港	463,679,245	0.03
	フランス	320,689,412	0.02
	オランダ	209,726,916	0.01
	カナダ	138,562,761	0.01
小計		31,497,124,329	2.20
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		46,062,987,601	3.21
純資産総額		1,433,999,467,596	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	30,849,110,941	2.15
	買建	カナダ	1,366,856,232	0.10
	買建	ドイツ	5,172,336,822	0.36
	買建	オーストラリア	1,319,458,635	0.09
	買建	イギリス	1,660,658,076	0.12
	買建	スイス	1,206,765,400	0.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,577,295	14,826.38	53,038,351,974	18,230.50	65,215,893,669	4.55
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,533,790	29,418.58	45,121,936,645	38,298.39	58,741,695,420	4.10
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	97,290	373,536.37	36,341,353,523	405,199.81	39,421,890,381	2.75
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	175,507	76,260.68	13,384,284,289	129,355.35	22,702,769,816	1.58

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	64,433	270,372.31	17,420,899,404	331,140.09	21,336,350,044	1.49
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	62,454	290,732.97	18,157,436,964	332,467.79	20,763,943,706	1.45
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	534,074	18,255.57	9,749,827,869	37,971.87	20,279,791,276	1.41
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	513,560	35,812.87	18,392,061,301	38,457.67	19,750,322,597	1.38
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	648,525	18,190.87	11,797,238,413	18,343.13	11,895,982,988	0.83
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	227,724	38,091.20	8,674,281,818	46,283.91	10,539,957,440	0.74
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	201,963	47,187.67	9,530,164,792	51,424.04	10,385,753,391	0.72
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	564,360	19,089.20	10,773,182,405	18,174.75	10,257,106,143	0.72
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	617,826	13,549.39	8,371,167,043	14,802.32	9,145,261,245	0.64
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	284,370	32,449.03	9,227,533,399	32,096.79	9,127,364,855	0.64
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	524,853	15,690.40	8,235,157,502	16,954.00	8,898,360,596	0.62
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,651,873	4,809.82	7,945,222,713	5,186.77	8,567,892,423	0.60
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	89,789	70,458.76	6,326,422,228	90,503.36	8,126,206,909	0.57
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	362,619	25,751.53	9,337,997,263	22,331.91	8,097,976,069	0.56
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	102,435	58,611.21	6,003,839,933	78,215.73	8,012,029,050	0.56
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	95,024	59,287.83	5,633,767,018	75,525.07	7,176,694,898	0.50
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	1,199,868	4,564.94	5,477,326,501	5,961.54	7,153,070,676	0.50
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	208,228	26,134.54	5,441,944,391	33,760.10	7,029,800,143	0.49
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	189,599	41,621.31	7,891,359,221	36,748.84	6,967,544,775	0.49
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	150,598	38,419.93	5,785,966,118	44,061.87	6,635,630,251	0.46
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	389,449	20,431.21	7,956,917,472	16,816.34	6,549,108,238	0.46
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	908,176	6,911.57	6,276,925,237	7,007.09	6,363,674,873	0.44
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	84,217	55,556.71	4,678,819,762	73,810.56	6,216,104,176	0.43
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	94,815	45,065.75	4,272,909,569	63,128.69	5,985,547,463	0.42

アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	982,891	6,476.99	6,366,175,425	5,862.56	5,762,265,422	0.40
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	904,842	6,077.83	5,499,478,787	6,343.81	5,740,150,433	0.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	3.18
	素材	3.92
	資本財	5.83
	商業・専門サービス	1.24
	運輸	1.89
	自動車・自動車部品	2.51
	耐久消費財・アパレル	1.90
	消費者サービス	1.67
	メディア・娯楽	6.93
	小売	5.67
	食品・生活必需品小売り	1.41
	食品・飲料・タバコ	3.52
	家庭用品・パーソナル用品	1.63
	ヘルスケア機器・サービス	4.43
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.60
	銀行	5.71
	各種金融	4.56
	保険	2.80
	不動産	0.36
	ソフトウェア・サービス	12.23
投資証券	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.06
	電気通信サービス	1.41
	公益事業	2.71
	半導体・半導体製造装置	5.42
小計		94.59
投資証券		2.20
合計		96.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和3年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2112	買建	1,166	アメリカドル	272,136,446.18	30,960,963,482	271,153,300	30,849,110,941	2.15
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602112	買建	60	カナダドル	15,517,645	1,385,104,993	15,313,200	1,366,856,232	0.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2112	買建	981	ユーロ	42,208,688.4	5,420,017,677	40,279,860	5,172,336,822	0.36
	オーストリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2112	買建	90	オーストラリアドル	16,644,847.5	1,353,059,653	16,231,500	1,319,458,635	0.09
	イギリス	インタークンチネンタル取引所	FTSE100 2112	買建	154	イギリスポンド	11,196,379.8	1,696,923,322	10,957,100	1,660,658,076	0.12
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2112	買建	80	スイスフラン	9,914,318	1,221,939,694	9,791,200	1,206,765,400	0.08

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	香港	57,559,965,888	21.88
	台湾	38,383,742,224	14.59
	韓国	30,556,958,513	11.62
	インド	30,168,881,929	11.47
	アメリカ	24,302,158,551	9.24
	中国	13,141,026,930	5.00
	ブラジル	10,152,526,908	3.86
	サウジアラビア	8,143,563,181	3.10
	南アフリカ	7,321,525,576	2.78
	メキシコ	4,413,118,081	1.68
	タイ	4,092,482,141	1.56
	インドネシア	3,767,500,228	1.43
	マレーシア	3,268,514,805	1.24
	アラブ首長国連邦	2,157,189,113	0.82
	カタール	1,807,460,269	0.69
	フィリピン	1,739,384,292	0.66

ポーランド	1,736,763,053	0.66	
クウェート	1,547,947,958	0.59	
チリ	1,070,784,698	0.41	
ハンガリー	613,583,867	0.23	
トルコ	596,099,333	0.23	
ギリシャ	516,238,870	0.20	
コロンビア	394,550,430	0.15	
チェコ	301,710,765	0.11	
イギリス	201,782,690	0.08	
小計	247,955,460,293	94.25	
新株予約権証券	タイ	646,862	0.00
投資証券	南アフリカ	88,320,547	0.03
	メキシコ	85,692,732	0.03
	小計	174,013,279	0.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		14,949,226,504	5.68
純資産総額		263,079,346,938	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	15,051,293,166	5.72

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	6,997,000	2,353.52	16,467,606,627	2,428.09	16,989,400,307	6.46
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	1,635,800	8,348.13	13,655,876,896	6,746.41	11,035,787,293	4.19
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,356,558	7,711.68	10,461,354,167	6,926.34	9,395,981,938	3.57
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	4,314,400	3,039.65	13,114,267,497	1,896.70	8,183,122,480	3.11
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	1,146,000	3,688.27	4,226,765,070	3,574.55	4,096,434,300	1.56

インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	810,388	3,069.53	2,487,516,920	3,735.49	3,027,200,322	1.15
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	968,134	2,120.37	2,052,807,084	2,595.41	2,512,709,990	0.96
アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	小売	246,980	8,311.05	2,052,663,688	10,001.52	2,470,175,583	0.94
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	27,365,550	89.21	2,441,430,054	73.97	2,024,265,309	0.77
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	486,807	3,843.54	1,871,065,854	4,152.11	2,021,278,160	0.77
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	429,236	3,701.08	1,588,640,865	4,217.43	1,810,276,217	0.69
アメリカ	株式	NIO INC - ADR	自動車・自動車部品	387,032	4,126.95	1,597,265,508	4,603.13	1,781,560,236	0.68
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	154,557	11,640.06	1,799,053,457	11,112.80	1,717,561,030	0.65
アメリカ	株式	GAZPROM PJSC-SPON ADR	エネルギー	1,656,958	784.15	1,299,303,793	1,028.02	1,703,395,440	0.65
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	1,455,596	958.89	1,395,768,589	1,099.15	1,599,921,255	0.61
香港	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,024,000	1,581.86	1,619,826,868	1,552.37	1,589,633,024	0.60
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,125,830	2,320.15	2,612,096,843	1,410.05	1,587,477,436	0.60
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,545,272	440.26	1,560,850,592	423.79	1,502,454,721	0.57
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	232,185	7,049.01	1,636,675,877	6,303.63	1,463,610,653	0.56
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	1,804,000	1,150.96	2,076,333,967	810.47	1,462,095,998	0.56
アメリカ	株式	NETEASE INC-ADR	メディア・娯楽	114,259	11,980.16	1,368,841,911	12,528.35	1,431,477,017	0.54
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	348,572	3,127.99	1,090,330,077	4,099.94	1,429,127,771	0.54
アメリカ	株式	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	銀行	746,294	1,914.11	1,428,490,478	1,914.74	1,428,965,765	0.54
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	262,461	4,884.77	1,282,062,553	5,358.06	1,406,281,786	0.53
アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・娯楽	78,916	21,127.70	1,667,313,768	17,098.49	1,349,344,697	0.51
韓国	株式	NAVER CORP	メディア・娯楽	34,887	34,424.58	1,200,970,621	37,026.70	1,291,750,483	0.49
アメリカ	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	114,674	9,456.07	1,084,365,723	10,059.54	1,153,568,080	0.44
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	624,766	1,667.62	1,041,874,157	1,840.42	1,149,833,091	0.44
香港	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,079,200	361.42	1,474,312,506	281.58	1,148,649,690	0.44
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	62,052	21,835.23	1,354,920,148	17,353.50	1,076,819,661	0.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	エネルギー	5.25
	素材	7.87
	資本財	2.79
	商業・専門サービス	0.07
	運輸	1.65
	自動車・自動車部品	3.88
	耐久消費財・アパレル	1.60
	消費者サービス	0.94
	メディア・娯楽	7.46
	小売	7.50
	食品・生活必需品小売り	1.13
	食品・飲料・タバコ	3.42
	家庭用品・パーソナル用品	0.86
	ヘルスケア機器・サービス	0.99
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.38
	銀行	13.54
	各種金融	2.30
	保険	2.45
	不動産	1.86
	ソフトウェア・サービス	2.74
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.17
	電気通信サービス	2.70
	公益事業	2.15
	半導体・半導体製造装置	9.55
	小計	94.25
新株予約権証券		0.00
投資証券		0.07
合計		94.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和3年11月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2112	賃建	2,184	アメリカドル	137,471,171.4	15,640,095,170	132,295,800	15,051,293,166	5.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	551,075,341,350	83.93
地方債証券	日本	33,474,476,801	5.10
特殊債券	日本	32,189,440,644	4.90
社債券	日本	34,329,319,000	5.23
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		5,513,868,682	0.84
純資産総額		656,582,446,477	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
債券先物取引	買建	日本	1,215,520,000	0.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	7,130,000,000	100.82	7,188,825,200	101.11	7,209,428,200	0.100000	2030/6/20	1.10
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	6,720,000,000	100.71	6,768,222,100	101.01	6,788,073,600	0.100000	2030/9/20	1.03
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	6,560,000,000	101.03	6,627,648,300	101.29	6,644,886,400	0.100000	2029/9/20	1.01
日本	国債証券	第146回利付国債(5年)	6,440,000,000	100.89	6,497,955,100	100.85	6,494,997,600	0.100000	2025/12/20	0.99
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	6,410,000,000	100.62	6,450,157,500	100.57	6,446,537,000	0.100000	2031/6/20	0.98
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,340,000,000	101.15	6,413,226,900	101.20	6,416,270,200	0.100000	2028/3/20	0.98

日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	101.01	6,404,451,100	101.01	6,404,351,000	0.10000	2026/12/20	0.98
日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	6,250,000,000	100.57	6,285,636,200	100.47	6,279,562,500	0.10000	2023/12/20	0.96
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	6,180,000,000	100.85	6,232,574,500	100.78	6,228,451,200	0.10000	2025/6/20	0.95
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	6,030,000,000	100.87	6,082,932,200	101.20	6,102,782,100	0.10000	2030/3/20	0.93
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	5,740,000,000	101.10	5,803,339,100	101.13	5,805,263,800	0.10000	2027/9/20	0.88
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	5,530,000,000	101.05	5,588,066,400	101.06	5,588,894,500	0.10000	2027/3/20	0.85
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	5,510,000,000	100.49	5,537,103,500	100.74	5,550,884,200	0.10000	2031/3/20	0.85
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	5,270,000,000	100.33	5,287,669,400	100.43	5,293,082,600	0.10000	2031/9/20	0.81
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	5,220,000,000	101.16	5,280,682,000	101.18	5,281,909,200	0.10000	2027/12/20	0.80
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	5,180,000,000	101.13	5,238,963,300	101.32	5,248,427,800	0.10000	2029/3/20	0.80
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	5,150,000,000	101.19	5,211,396,200	101.26	5,215,147,500	0.10000	2028/9/20	0.79
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,000,000,000	101.07	5,053,982,100	101.32	5,066,400,000	0.10000	2029/6/20	0.77
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	4,900,000,000	101.08	4,953,165,500	101.08	4,953,312,000	0.10000	2027/6/20	0.75
日本	国債証券	第343回利付国債(10年)	4,870,000,000	100.95	4,916,645,300	100.96	4,916,752,000	0.10000	2026/6/20	0.75
日本	国債証券	第427回利付国債(2年)	4,860,000,000	100.23	4,871,561,500	100.22	4,870,935,000	0.005000	2023/8/1	0.74
日本	国債証券	第140回利付国債(5年)	4,840,000,000	100.60	4,869,223,300	100.57	4,867,830,000	0.10000	2024/6/20	0.74
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	4,760,000,000	100.79	4,798,045,000	100.74	4,795,462,000	0.10000	2025/3/20	0.73
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	4,690,000,000	101.80	4,774,699,100	101.43	4,757,395,300	0.80000	2023/6/20	0.72
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	4,620,000,000	100.99	4,666,076,000	100.96	4,664,583,000	0.10000	2026/9/20	0.71
日本	国債証券	第145回利付国債(5年)	4,490,000,000	100.87	4,529,382,400	100.82	4,526,862,900	0.10000	2025/9/20	0.69
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	4,330,000,000	100.60	4,355,997,900	100.85	4,367,194,700	0.10000	2030/12/20	0.67
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	4,260,000,000	101.03	4,304,058,000	101.25	4,313,377,800	0.10000	2029/12/20	0.66
日本	国債証券	第423回利付国債(2年)	4,300,000,000	100.22	4,309,719,500	100.18	4,307,740,000	0.005000	2023/4/1	0.66
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	4,020,000,000	102.00	4,100,531,400	101.85	4,094,530,800	0.40000	2025/6/20	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	83.93
地方債証券	5.10
特殊債券	4.90
社債券	5.23
合計	99.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和3年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 21年12月限	買建	8	円	1,214,048,800	1,215,520,000	0.19

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	133,739,145,112	46.56
	フランス	26,641,313,919	9.28
	イタリア	25,930,484,044	9.03
	ドイツ	19,204,669,099	6.69
	スペイン	17,953,060,437	6.25
	イギリス	17,470,651,653	6.08
	ベルギー	6,081,560,645	2.12
	カナダ	5,510,499,486	1.92
	オランダ	4,901,762,651	1.71
	オーストラリア	4,806,232,503	1.67
	オーストリア	3,788,285,879	1.32
	アイルランド	2,096,641,090	0.73
	メキシコ	1,837,244,739	0.64
	フィンランド	1,565,258,709	0.54
	デンマーク	1,380,887,814	0.48
	マレーシア	1,345,321,784	0.47
	ポーランド	1,339,713,381	0.47
	イスラエル	1,323,240,132	0.46
	シンガポール	1,153,046,094	0.40
	スウェーデン	792,719,240	0.28
	ノルウェー	632,896,731	0.22
	中国	610,889,034	0.21
	小計	280,105,524,176	97.53

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,107,706,523	2.47
純資産総額		287,213,230,699	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	17,550,000	11,982.45	2,102,921,505	11,854.74	2,080,507,767	2.250000	2024/11/15	0.72
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260515	15,770,000	11,809.34	1,862,333,367	11,623.20	1,832,979,489	1.625000	2026/5/15	0.64
アメリカ	国債証券	3.375 T-BOND 481115	12,210,000	14,530.56	1,774,182,581	15,008.75	1,832,568,584	3.375000	2048/11/15	0.64
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 480815	12,820,000	13,544.46	1,736,400,946	14,024.81	1,797,981,792	3.000000	2048/8/15	0.63
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	15,950,000	11,349.23	1,810,202,649	11,199.23	1,786,277,883	0.750000	2026/3/31	0.62
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 230331	15,000,000	11,367.10	1,705,065,301	11,349.00	1,702,350,286	0.125000	2023/3/31	0.59
アメリカ	国債証券	5.5 T-BOND 280815	11,750,000	14,483.78	1,701,845,294	14,380.35	1,689,691,151	5.500000	2028/8/15	0.59
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	13,750,000	11,633.84	1,599,653,827	11,508.99	1,582,486,258	1.625000	2031/5/15	0.55
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	14,480,000	10,706.62	1,550,319,233	10,798.81	1,563,668,744	0.875000	2030/11/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	12,490,000	12,606.88	1,574,600,446	12,429.37	1,552,428,625	2.875000	2028/5/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	12,044.59	1,570,614,630	11,876.96	1,548,756,341	2.750000	2023/11/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241031	12,800,000	11,924.98	1,526,397,779	11,853.85	1,517,293,604	2.250000	2024/10/31	0.53
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	11,510,000	12,601.80	1,450,467,705	12,456.92	1,433,792,200	2.875000	2028/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	11,881.89	1,393,746,572	11,748.97	1,378,154,713	2.000000	2024/5/31	0.48
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	10,640,000	12,490.39	1,328,977,838	12,326.26	1,311,514,961	2.750000	2028/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	12,260,000	10,482.20	1,285,117,734	10,581.94	1,297,346,239	0.625000	2030/8/15	0.45
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	10,790,000	11,979.32	1,292,568,702	11,788.52	1,271,982,107	2.000000	2025/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	9,940,000	12,811.21	1,273,434,932	12,673.80	1,259,775,742	3.125000	2028/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 230930	10,150,000	12,047.60	1,222,831,880	11,878.74	1,205,692,460	2.875000	2023/9/30	0.42
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	11,934.64	1,212,559,806	11,769.41	1,195,772,828	2.125000	2024/3/31	0.42
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 270815	9,690,000	12,143.43	1,176,698,399	11,978.73	1,160,739,580	2.250000	2027/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	10,020,000	11,568.46	1,159,159,795	11,540.09	1,156,318,014	1.625000	2029/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	2.375 T-BOND 510515	9,010,000	12,483.84	1,124,794,092	12,659.57	1,140,628,065	2.375000	2051/5/15	0.40
フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	6,160,000	18,489.22	1,138,936,050	18,387.74	1,132,685,214	5.500000	2029/4/25	0.39

アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	10,000,000	11,327.26	1,132,726,158	11,258.34	1,125,834,144	0.375000	2024/9/15	0.39
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	10,070,000	10,989.73	1,106,666,450	11,025.46	1,110,264,673	1.125000	2031/2/15	0.39
ドイツ	国債証券	5.5 BUND 310104	5,500,000	20,043.94	1,102,416,840	19,998.72	1,099,929,727	5.500000	2031/1/4	0.38
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	9,100,000	12,089.29	1,100,126,064	11,885.85	1,081,612,722	2.500000	2024/5/15	0.38
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	6,850,000	15,670.40	1,073,422,652	15,760.96	1,079,626,196	2.500000	2030/5/25	0.38
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	10,140,000	10,521.81	1,066,911,618	10,608.16	1,075,667,796	0.625000	2030/5/15	0.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.53
合計	97.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	中国	4,902,142,873	9.89
	インドネシア	4,856,560,776	9.80
	タイ	4,458,866,847	8.99
	メキシコ	4,418,232,007	8.91
	ブラジル	4,156,969,647	8.39
	マレーシア	4,070,949,737	8.21
	南アフリカ	3,796,167,237	7.66
	ロシア	3,613,444,501	7.29
	ポーランド	3,544,505,275	7.15
	チェコ	2,166,138,038	4.37
	コロンビア	1,969,709,529	3.97

ハンガリー	1,668,250,334	3.37
ルーマニア	1,389,881,670	2.80
ペルー	1,023,254,889	2.06
チリ	967,959,645	1.95
トルコ	569,615,002	1.15
ウルグアイ	60,424,974	0.12
ドミニカ共和国	54,074,316	0.11
フィリピン	51,619,002	0.10
小計	47,738,766,299	96.30
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	1,834,123,255	3.70
純資産総額	49,572,889,554	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240101	68,300,000	1,686.23	1,151,700,622	1,610.28	1,099,821,327		2024/1/1	2.22
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 230701	52,100,000	1,737.57	905,275,956	1,695.94	883,586,229		2023/7/1	1.78
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	91,200,000	825.55	752,905,295	774.58	706,420,152	10.500000	2026/12/21	1.43
チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUBL 270210	158,500,000	473.05	749,785,635	443.71	703,293,859	0.250000	2027/2/10	1.42
チェコ	国債証券	0.05 CZECH REPUBL 291129	145,000,000	408.84	592,824,449	413.47	599,537,777	0.050000	2029/11/29	1.21
マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIAGOV 250915	20,500,000	2,849.17	584,079,912	2,787.94	571,529,526	3.955000	2025/9/15	1.15
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	78,500,000	669.45	525,519,198	634.71	498,248,528	8.000000	2030/1/31	1.01
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	23,150,000	2,260.65	523,340,996	2,030.06	469,960,254	10.000000	2025/1/1	0.95
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	82,000,000	581.51	476,838,555	572.84	469,735,155	8.750000	2048/2/28	0.95
インドネシア	国債証券	6.5 INDONESIA 250615	54,400,000,000	0.83	455,039,120	0.84	460,224,000	6.500000	2025/6/15	0.93
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	87,200,000	581.69	507,241,887	526.54	459,143,458	7.500000	2027/6/3	0.93
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	22,470,000	2,242.64	503,921,349	1,996.79	448,679,864	10.000000	2027/1/1	0.91
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	90,200,000	541.01	487,998,894	494.28	445,846,211	5.750000	2026/3/5	0.90
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	16,700,000	3,095.78	516,995,677	2,667.73	445,511,514	2.750000	2029/10/25	0.90
マレーシア	国債証券	3.885 MALAYSIAGOV 290815	16,050,000	2,867.03	460,159,547	2,752.53	441,781,998	3.885000	2029/8/15	0.89
中国	国債証券	1.99 CHINA GOVT 250409	24,000,000	1,713.78	411,307,731	1,743.57	418,458,722	1.990000	2025/4/9	0.84

チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUBL 320623	86,200,000	504.88	435,214,657	468.36	403,734,361	1.750000	2032/6/23	0.81
中国	国債証券	3.22 CHINA GOVT 251206	22,000,000	1,803.25	396,716,756	1,820.67	400,547,764	3.220000	2025/12/6	0.81
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	71,000,000	626.38	444,735,572	553.49	392,979,306	8.500000	2029/5/31	0.79
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	63,900,000	632.95	404,455,259	614.91	392,929,897	8.250000	2032/3/31	0.79
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	14,500,000	3,040.66	440,896,973	2,672.62	387,530,297	2.500000	2026/7/25	0.78
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	68,700,000	619.32	425,474,569	563.36	387,035,049	10.000000	2024/12/5	0.78
チェコ	国債証券	0.45 CZECH REPUBL 231025	80,500,000	499.53	402,122,961	479.92	386,338,873	0.450000	2023/10/25	0.78
マレーシア	国債証券	3.9 MALAYSIAGOVT 261130	13,720,000	2,915.10	399,952,650	2,779.54	381,354,181	3.900000	2026/11/30	0.77
マレーシア	国債証券	3.899 MALAYSIAGOV 271116	13,700,000	2,914.07	399,228,770	2,768.56	379,293,212	3.899000	2027/11/16	0.77
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 240905	70,000,000	568.47	397,934,957	534.86	374,406,225	8.000000	2024/9/5	0.76
マレーシア	国債証券	3.8 MALAYSIAGOVT 230817	13,100,000	2,806.42	367,642,115	2,748.23	360,018,782	3.800000	2023/8/17	0.73
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	66,300,000	579.63	384,295,940	528.54	350,424,786	7.750000	2031/5/29	0.71
ポーランド	国債証券	3.25 POLAND 250725	12,500,000	3,037.19	379,648,968	2,759.60	344,950,770	3.250000	2025/7/25	0.70
中国	国債証券	3.13 CHINA GOVT 291121	19,000,000	1,778.10	337,840,726	1,809.30	343,767,963	3.130000	2029/11/21	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	96.30
合計	96.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証REIT指数マザーファンド

投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	日本	60,584,125,950	98.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		615,841,478	1.01
純資産総額		61,199,967,428	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引	賃建	日本	616,770,000	1.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	6,259	623,469.21	3,902,293,787	700,000	4,381,300,000	7.16
日本	投資証券	ジャパンリアルエスティート投資法人	5,523	621,426.69	3,432,139,655	655,000	3,617,565,000	5.91
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	8,749	341,088.08	2,984,179,647	369,500	3,232,755,500	5.28
日本	投資証券	G LP投資法人	17,886	175,400.72	3,137,217,455	180,300	3,224,845,800	5.27
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	17,859	157,881.45	2,819,604,975	161,400	2,882,442,600	4.71
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	27,864	98,032.03	2,731,564,546	97,800	2,725,099,200	4.45
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	8,292	285,044.93	2,363,592,617	323,500	2,682,462,000	4.38
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	11,004	176,386.75	1,940,959,895	180,500	1,986,222,000	3.25
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	5,522	322,771.78	1,782,345,799	348,500	1,924,417,000	3.14
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	12,432	140,733.62	1,749,600,393	144,600	1,797,667,200	2.94
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	7,840	195,730.57	1,534,527,712	202,800	1,589,952,000	2.60
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	3,629	378,209.09	1,372,520,812	404,500	1,467,930,500	2.40
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	16,764	78,448.12	1,315,104,325	82,500	1,383,030,000	2.26
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	2,943	436,554.52	1,284,779,971	432,000	1,271,376,000	2.08
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	6,761	169,132.34	1,143,503,815	187,200	1,265,659,200	2.07
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,053	544,240.14	1,117,325,026	583,000	1,196,899,000	1.96
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,907	579,669.85	1,105,430,419	620,000	1,182,340,000	1.93
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	1,708	680,013.82	1,161,463,605	689,000	1,176,812,000	1.92
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	3,608	316,651.56	1,142,478,841	314,000	1,132,912,000	1.85

日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	16,919	55,793.22	943,965,520	58,600	991,453,400	1.62
日本	投資証券	イオンリート投資法人	6,495	142,931.95	928,343,051	152,000	987,240,000	1.61
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	6,494	149,848.33	973,115,070	150,400	976,697,600	1.60
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,936	441,508.18	854,759,840	497,000	962,192,000	1.57
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	24,307	37,342.02	907,672,700	38,050	924,881,350	1.51
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	5,152	163,160.64	840,603,634	166,700	858,838,400	1.40
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	1,168	681,320.94	795,782,866	714,000	833,952,000	1.36
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	7,462	102,989.88	768,510,529	109,400	816,342,800	1.33
日本	投資証券	NTT都市開発リート投資法人	5,293	135,842.43	719,014,017	150,200	795,008,600	1.30
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,487	306,227.8	761,588,545	319,000	793,353,000	1.30
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	3,772	193,373.19	729,403,684	206,100	777,409,200	1.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	98.99
合計	98.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和3年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
不動産投信指 数先物取引	大阪取引所	東証REIT 21年12月限	賃建	308	円	652,519,920	616,770,000	1.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G - REITマザーファンド

投資状況

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	53,784,466,133	75.86
	オーストラリア	4,748,090,910	6.70
	イギリス	4,018,749,038	5.67

シンガポール	2,170,991,620	3.06
カナダ	1,330,848,977	1.88
香港	999,463,147	1.41
ベルギー	951,569,025	1.34
フランス	864,089,566	1.22
オランダ	453,127,720	0.64
スペイン	279,090,421	0.39
ニュージーランド	252,359,696	0.36
ドイツ	195,915,028	0.28
韓国	132,951,913	0.19
アイルランド	78,642,203	0.11
イスラエル	57,299,238	0.08
イタリア	17,684,620	0.02
小計	70,335,339,255	99.21
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	559,862,121	0.79
純資産総額	70,895,201,376	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	285,068	11,469.62	3,269,623,154	17,438.66	4,971,205,525	7.01
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	34,645	80,453.59	2,787,314,829	93,291.40	3,232,080,553	4.56
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	126,819	10,359.88	1,313,829,835	18,196.37	2,307,645,929	3.26
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	58,670	26,457.62	1,552,268,642	37,759.12	2,215,327,881	3.12
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	108,782	15,721.39	1,710,205,113	19,203.23	2,088,966,669	2.95
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	212,743	6,516.86	1,386,417,465	7,941.14	1,689,423,223	2.38
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	163,049	7,384.22	1,203,991,099	9,333.69	1,521,848,951	2.15
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	53,970	18,819.75	1,015,702,293	27,393.54	1,478,429,386	2.09
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	131,782	6,969.79	918,492,959	9,809.24	1,292,682,504	1.82
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	647,155	1,590.80	1,029,497,671	1,995.66	1,291,507,495	1.82
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	53,602	19,842.53	1,063,599,482	23,352.43	1,251,736,964	1.77
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	51,594	13,587.08	701,012,228	23,100.99	1,191,872,917	1.68
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,766	15,054.51	673,930,369	23,891.69	1,069,535,842	1.51
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	221,087	3,428.78	758,059,895	4,695.28	1,038,067,116	1.46
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	44,455	17,358.25	771,661,122	22,384.24	995,091,723	1.40
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	462,195	1,518.48	701,837,478	2,148.36	992,962,636	1.40
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,099	27,526.03	690,875,934	39,421.30	989,435,334	1.40
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	145,775	4,577.16	667,236,523	6,763.62	985,967,653	1.39

アメリカ	投資証券	VENTAS INC	152,023	5,468.76	831,378,103	5,588.38	849,562,658	1.20
香港	投資証券	LINK REIT	807,400	1,046.36	844,835,842	1,002.33	809,283,664	1.14
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	208,206	3,386.47	705,085,254	3,875.00	806,799,541	1.14
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	238,200	2,965.34	706,345,350	3,200.35	762,323,394	1.08
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	38,883	11,902.84	462,818,325	19,210.06	746,944,938	1.05
アメリカ	投資証券	UDR INC	107,922	4,447.38	479,970,296	6,538.36	705,633,093	1.00
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	54,853	10,765.02	590,494,127	12,553.38	688,590,652	0.97
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	66,331	7,217.12	478,719,290	9,649.97	640,092,253	0.90
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	71,296	7,904.26	563,542,138	8,959.38	638,768,491	0.90
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	237,067	1,737.30	411,856,814	2,648.56	627,887,501	0.89
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	112,010	3,561.39	398,911,927	5,331.26	597,154,679	0.84
アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	231,058	2,372.27	548,132,149	2,444.91	564,917,702	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	99.21
合計	99.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なも

該当事項はありません。

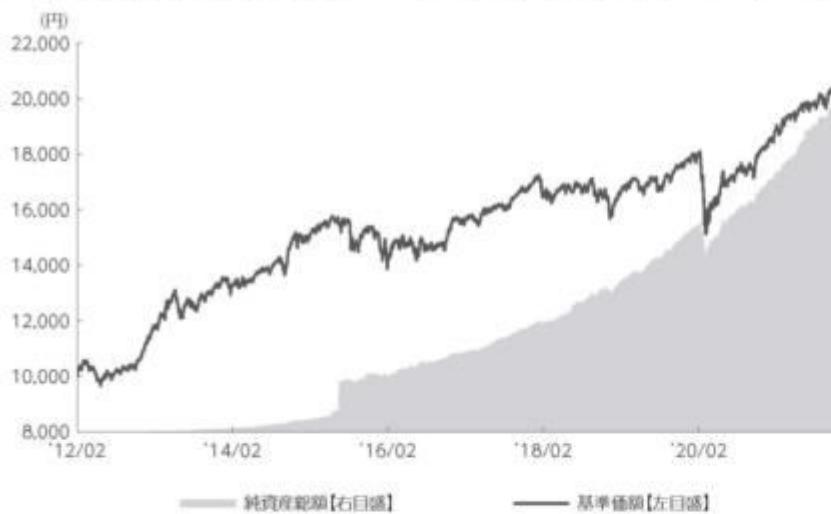
参考情報



運用実績

2021年11月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年2月15日(設定日)～2021年11月30日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	20,026円
純資産総額	334.3億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年5月	0円
2020年5月	0円
2019年5月	0円
2018年5月	0円
2017年5月	0円
2016年5月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

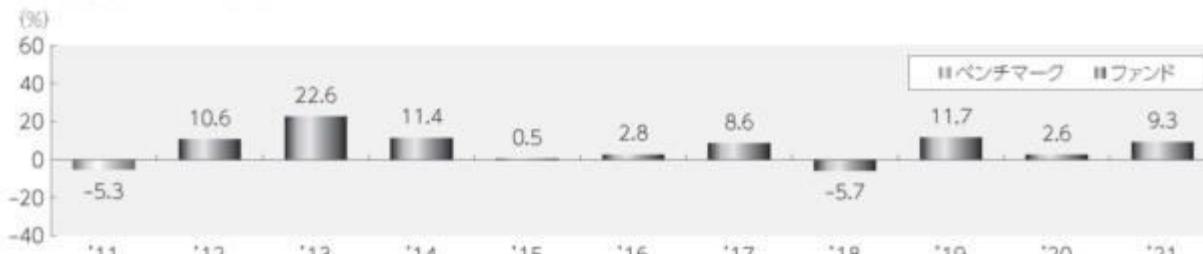
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	15.6%	1 円	64.1%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.9%
国内債券	42.2%	2 アメリカドル	20.1%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
国内リート	2.9%	3 ユーロ	4.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
外国株式	22.7%	4 イギリスポンド	1.3%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	0.6%
外国債券	8.7%	5 香港ドル	1.1%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
外国リート	3.4%	6 カナダドル	0.9%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	4.5%	7 オーストラリアドル	0.7%	第356回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	8 中国元	0.6%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.3%
		9 スイスフラン	0.6%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.2%
		10 ニュー台湾ドル	0.6%	ジャパンリアルエスティ投資法人	リート	-	日本	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.0%
債券先物取引(買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引(買建)	0.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの。
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



- ・收益率は基準価額で計算
- ・2012年は設定日から年末までの、2021年は年初から11月30日までの收益率を表示
- ・2011年はベンチマークの年間收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(令和3年5月21日から令和3年11月20日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)】

(1) 【中間貸借対照表】

	第10期 [令和3年5月20日現在]	第11期中間計算期間末 [令和3年11月20日現在]	(単位：円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託	-	16,835,641	
コール・ローン	926,005,085	1,086,510,846	
親投資信託受益証券	27,748,721,933	32,787,036,225	
未収入金	7,654,356	22,530,677	
流動資産合計	<u>28,682,381,374</u>	<u>33,912,913,389</u>	
資産合計	<u>28,682,381,374</u>	<u>33,912,913,389</u>	
負債の部			
流動負債			
未払解約金	25,445,925	55,141,515	
未払受託者報酬	5,813,084	7,002,136	
未払委託者報酬	40,691,530	49,014,920	
未払利息	250	2,002	
その他未払費用	523,120	630,131	
流動負債合計	<u>72,473,909</u>	<u>111,790,704</u>	
負債合計	<u>72,473,909</u>	<u>111,790,704</u>	
純資産の部			
元本等			
元本	14,791,063,653	16,566,591,710	
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金()	13,818,843,812	17,234,530,975	
(分配準備積立金)	<u>3,773,976,739</u>	<u>3,511,498,419</u>	
元本等合計	<u>28,609,907,465</u>	<u>33,801,122,685</u>	
純資産合計	<u>28,609,907,465</u>	<u>33,801,122,685</u>	
負債純資産合計	<u>28,682,381,374</u>	<u>33,912,913,389</u>	

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第10期中間計算期間 自 令和2年5月21日 至 令和2年11月20日	第11期中間計算期間 自 令和3年5月21日 至 令和3年11月20日	(単位：円)
営業収益			

	第10期中間計算期間 自 令和 2年 5月21日 至 令和 2年11月20日	第11期中間計算期間 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月20日
受取利息	1,649	1,473
有価証券売買等損益	1,858,319,912	1,726,606,134
営業収益合計	1,858,321,561	1,726,607,607
営業費用		
支払利息	124,282	123,084
受託者報酬	5,026,009	7,002,136
委託者報酬	35,181,987	49,014,920
その他費用	452,282	630,131
営業費用合計	40,784,560	56,770,271
営業利益又は営業損失()	1,817,537,001	1,669,837,336
経常利益又は経常損失()	1,817,537,001	1,669,837,336
中間純利益又は中間純損失()	1,817,537,001	1,669,837,336
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	65,570,257	60,632,594
期首剰余金又は期首次損金()	8,019,794,952	13,818,843,812
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,577,359,723	2,878,969,708
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,577,359,723	2,878,969,708
剰余金減少額又は欠損金増加額	556,591,132	1,072,487,287
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	556,591,132	1,072,487,287
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	10,792,530,287	17,234,530,975

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [令和 3年 5月20日現在]	第11期中間計算期間末 [令和 3年11月20日現在]
1. 期首元本額	12,306,682,000円	14,791,063,653円
期中追加設定元本額	4,475,603,243円	2,918,461,610円
期中一部解約元本額	1,991,221,590円	1,142,933,553円
2. 受益権の総数	14,791,063,653口	16,566,591,710口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 令和 2年 5月21日 至 令和 2年11月20日	第11期中間計算期間 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

第10期中間計算期間 自 令和 2年 5月21日 至 令和 2年11月20日	第11期中間計算期間 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月20日

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [令和 3年 5月20日現在]	第11期中間計算期間末 [令和 3年11月20日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 [令和3年5月20日現在]	第11期中間計算期間末 [令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,9343円 (19,343円)	2,0403円 (20,403円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部
流動資産
コール・ローン 71,256,507,017
株式 778,755,620,030
派生商品評価勘定 234,382,150
未収配当金 6,443,281,375
未収利息 2,450,814
その他未収収益 136,322,632
差入委託証拠金 400,680,000
流動資産合計 857,229,244,018
資産合計 857,229,244,018
負債の部
流動負債
派生商品評価勘定 112,100
前受金 153,280,000
未払金 1,002,455,670
未払解約金 527,050,940
未払利息 65,712
受入担保金 67,356,515,567
流動負債合計 69,039,479,989
負債合計 69,039,479,989
純資産の部
元本等
元本 335,111,288,971
剰余金
剰余金又は欠損金() 453,078,475,058
元本等合計 788,189,764,029
純資産合計 788,189,764,029
負債純資産合計 857,229,244,018

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年5月21日
期首元本額	214,554,774,561円
期中追加設定元本額	220,969,308,011円
期中一部解約元本額	100,412,793,601円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	6,378,497,689円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	929,025,754円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,552,520,081円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,287,516,755円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,524,621,461円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	7,206,202,521円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	31,037,454,423円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	38,125,956,182円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	117,229,486円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	278,285,288円
ファンド・マネジャー(国内株式)	18,469,194,114円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,001,080,569円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,065,927,528円
eMAXIS バランス(波乗り型)	81,304,883円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,330,240,723円
コアバランス	502,826円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	411,945,578円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	498,014,062円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	375,772,595円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	18,450,675,857円
国内株式セクション(ラップ向け)	2,429,176,954円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	6,609,017,077円
つみたて日本株式(TOPIX)	5,288,803,615円
つみたて8資産均等バランス	2,950,096,532円
つみたて4資産均等バランス	883,044,389円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,519,581円

	[令和3年11月20日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,140,543円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,290,761円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	318,119,445円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	274,676,302円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	155,370,611円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	251,818,325円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	679,300,446円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,033,715,645円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	645,863,001円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	885,061,833円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	162,290,519円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	93,683,183円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	13,338,692,072円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	32,588,523円
ラップ向けインデックスf 国内株式	2,688,708,276円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(保守型)	42,004,106円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(標準型)	234,927,424円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(積極型)	148,562,426円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	1,093,390円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	1,810,961,615円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	3,610,886,363円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	397,661,191円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	1,235,857,605円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	668,348,478円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	124,717,775円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	490,270,676円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	131,381,339円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	154,901,419円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	499,128,163円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	405,395,408円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	794,134,946円
三菱UFJ トピックスオープン	1,038,576,756円
三菱UFJ DCトピックスオープン	9,530,497,582円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	85,258,028円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	7,538,125,187円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	59,961円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	24,225,719円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	6,516,645,840円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	148,618,796円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,932,477,490円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	33,975,071,512円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	312,884,357円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	4,183,361円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	1,342,658円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	303,341,887円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	609,738,664円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	4,630,033,218円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,692,571,626円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	629,009,294円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	76,541,918円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	2,699,726,877円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	173,507,427円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,851,294,504円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	463,863,304円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	149,580,705円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	216,537円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04(適格機関投資家限定)	132,871,806円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11(適格機関投資家限定)	127,188,830円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	46,429,550円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	127,484,342円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	44,538,578円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	44,528,647円

	[令和3年11月20日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	42,496,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	40,946,418円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	42,775,442円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07(適格機関投資家限定)	501,735,585円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	41,544,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	38,386,516円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	38,804,680円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,517,655,761円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	3,453,658円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	13,354,154円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	5,234,272円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	11,721,035円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	698,984,935円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	147,373,122円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	9,421,801円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	75,029,193円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	7,432,213円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	46,426,179円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,599,671,717円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	405,914,121円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	1,668,960,232円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,515,153,947円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,300,195,598円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	51,795,738,273円
合計	335,111,288,971円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	64,550,557,690円
3. 受益権の総数	335,111,288,971口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,189,770,000		10,424,320,000	234,550,000
合計		10,189,770,000		10,424,320,000	234,550,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2.3520円

	[令和3年11月20日現在]
(1万口当たり純資産額)	(23,520円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部

流動資産

預金	55,088,731,210
コール・ローン	1,904,133,787
株式	1,393,119,945,174
投資証券	31,768,250,063
派生商品評価勘定	256,981,449
未収入金	68,471,190
未収配当金	1,296,397,957
差入委託証拠金	10,903,892,284
流動資産合計	1,494,406,803,114

資産合計

1,494,406,803,114

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	22,100,197
未払金	29,875,561,001
未払解約金	1,029,638,256
未払利息	1,755
流動負債合計	30,927,301,209

負債合計

30,927,301,209

純資産の部

元本等

元本	314,891,810,752
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,148,587,691,153
元本等合計	1,463,479,501,905
純資産合計	1,463,479,501,905

負債純資産合計

1,494,406,803,114

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年5月21日
期首元本額	247,078,773,723円
期中追加設定元本額	106,801,673,967円
期中一部解約元本額	38,988,636,938円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	221,349,124円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	926,573,254円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	832,234,576円
MAXIS 海外株式(MSCICOKUSAI)上場投信	3,162,862,740円
MAXIS全世界株式(オール・カントリー)上場投信	1,930,767,798円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,716,933,326円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,576,727,450円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,651,610,950円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	61,439,917円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	145,771,007円
ファンド・マネジャー(海外株式)	18,604,628円
eMAXIS 先進国株式インデックス	12,133,909,063円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,080,420,868円
eMAXIS バランス(波乗り型)	291,647,512円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,474,743,075円
コアバランス	152,221円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	92,048,278円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	126,608,198円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	95,539,375円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	61,049,903,625円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,443,493,434円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	3,409,697,948円
つみたて先進国株式	11,217,140,741円
つみたて8資産均等バランス	1,530,035,683円
つみたて4資産均等バランス	446,339,325円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,482,572円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,447,804円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,562,722円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	80,242,398円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	69,894,803円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	38,677,506円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	31,873,972円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	206,360,017円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	371,874,970円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	19,554,470,582円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	327,583,376円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	954,422,881円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	62,909,728,128円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	42,153,302円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	26,680,020円
先進国株式インデックスファンド(ラップ向け)	13,840,606,479円
つみたて全世界株式	36,765,776円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	8,455,239円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,485,286,505円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	1,217,885円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	22,949,840,742円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,235,542,292円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	1,077,399,466円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	2,214,080,039円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	339,924,265円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	735,045,889円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	341,445,929円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	249,621,943円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	66,594,767円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	84,141,769円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	297,780,960円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	234,268,189円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	476,172,832円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	2,296,701,089円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	15,639円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	15,336,649円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	5,516,242,871円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	75,961,882円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	990,035,217円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	12,604,462,795円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	692,959円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	787,785,941円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	6,599,740,339円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	11,704,316円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	69,646,772円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	2,754,576,908円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,004,943,448円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	381,214,204円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	48,441,389円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,835,824,550円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	89,284,146円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,271,503,882円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	281,243,658円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	11,597,654,439円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	88,948,933円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	110,656円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,195,148,544円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	889,815円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	3,426,750円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,534,122円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	3,763,037円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	37,223,045円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	2,434,026円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	19,108,938円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	3,848,554円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	24,190,311円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	5,967,818,552円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	103,110,798円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	422,816,072円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	440,390,729円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	412,834,642円
合計	314,891,810,752円
2. 受益権の総数	314,891,810,752口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	35,586,902,898		35,820,281,789	233,378,891
合計		35,586,902,898		35,820,281,789	233,378,891

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	606,630,370		607,579,272	948,902
	カナダドル	25,169,842		25,230,751	60,909
	オーストラリアドル	14,177,439		14,227,029	49,590
	イギリスポンド	21,409,947		21,451,466	41,519
	イスフラン	20,296,320		20,373,342	77,022
	スウェーデンクローネ	17,621,176		17,606,960	14,216
	ノルウェークローネ	14,852,104		14,772,830	79,274
	デンマーククローネ	21,007,724		21,117,048	109,324
	ユーロ	52,235,584		52,517,535	281,951
	売建				
	アメリカドル	1,806,840,600		1,806,812,160	28,440
	カナダドル	82,679,627		82,679,444	183
	オーストラリアドル	50,584,080		50,584,627	547
	イギリスポンド	73,767,350		73,767,445	95
	イスフラン	69,025,320		69,024,257	1,063
	香港ドル	14,327,484		14,327,680	196
	スウェーデンクローネ	28,889,391		28,889,840	449
	デンマーククローネ	19,928,454		19,929,024	570
	ユーロ	221,772,834		221,774,029	1,195
	合計	3,161,215,646		3,162,664,739	1,502,361

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いてあります。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	4,6476円
(1万口当たり純資産額)	(46,476円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	10,393,638,403
コール・ローン	330,626,533
株式	260,043,921,638
新株予約権証券	1,165,967
投資証券	189,133,053
派生商品評価勘定	98,610,157
未収入金	2,510,431
未収配当金	137,101,208
差入委託証拠金	2,554,288,015
流動資産合計	273,750,995,405
資産合計	273,750,995,405
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	90,130,855
未払金	66,944,901
未払解約金	26,593,100
未払利息	304
流動負債合計	183,669,160
負債合計	183,669,160
純資産の部	
元本等	
元本	84,008,985,949
剩余金	
剩余金又は欠損金()	189,558,340,296
元本等合計	273,567,326,245
純資産合計	273,567,326,245
負債純資産合計	273,750,995,405

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年 5月21日
期首元本額	68,993,386,098円
期中追加設定元本額	18,729,132,626円
期中一部解約元本額	3,713,532,775円
元本の内訳	
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	379,771,374円
eMAXIS 新興国株式インデックス	10,949,151,006円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,500,303,536円
eMAXIS バランス（波乗り型）	74,800,723円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	413,508,486円
コアバランス	142,247円
海外株式セレクション（ラップ向け）	145,832,646円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,760,780,893円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	23,483,845,199円
つみたて新興国株式	4,288,871,235円
つみたて8資産均等バランス	2,130,510,562円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	800,603円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,991,622円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,288,044円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	3,839,523,753円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	462,203,506円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	12,352,336,600円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,418,742,755円
つみたて全世界株式	7,231,192円
ラップ向けインデックス f 新興国株式	713,617,275円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（保守型）	24,053,232円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（標準型）	148,401,590円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（積極型）	117,212,853円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	12,956,060,565円
新興国株式インデックスオープン	424,487,605円
eMAXIS 全世界株式インデックス	635,300,666円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	115,829,539円
新興国株式インデックスファンド(ラップ向け)	449,321円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	31,846,930円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	169,208,308円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	151,861,113円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	611,199,606円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,295,083,971円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	1,164,127円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	8,405,259円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	13,582,651円
MUKAM バランスファンド2019-12(適格機関投資家限定)	62,655,430円
MUKAM バランスファンド2020-04(適格機関投資家限定)	64,255,400円
MUKAM バランスファンド2020-07(適格機関投資家限定)	65,561,922円
MUKAM バランスファンド2020-10(適格機関投資家限定)	62,066,162円
MUKAM バランスファンド2021-03(適格機関投資家限定)	63,825,539円
MUKAM バランスファンド2021-06(適格機関投資家限定)	59,220,903円
合計	84,008,985,949円
2. 受益権の総数	84,008,985,949口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品

区分	[令和3年11月20日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,517,597,302		13,525,695,705	8,098,403
	合計	13,517,597,302		13,525,695,705	8,098,403

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル 売建 オフショア元 サウジアラビアリヤル	506,083,029 155,060 971,266		506,465,596 155,135 972,859	382,567 75 1,593
	合計	507,209,355		507,593,590	380,899

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	3.2564円
(1万口当たり純資産額)	(32,564円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	3,293,759,318
国債証券	547,996,331,100
地方債証券	35,883,307,774
特殊債券	33,422,292,019
社債券	32,715,571,000
派生商品評価勘定	388,900
未収入金	803,567,000
未収利息	684,155,837
前払金	1,800,000
前払費用	576,781,331
差入委託証拠金	5,280,000
流動資産合計	655,383,234,279
資産合計	655,383,234,279

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	1,477,700
未払金	1,990,022,200
未払解約金	199,932,981
未払利息	3,037
流動負債合計	2,191,435,918

負債合計

純資産の部

元本等

元本	484,969,300,586
剰余金	
剰余金又は欠損金()	168,222,497,775
元本等合計	653,191,798,361
純資産合計	653,191,798,361

[令和3年11月20日現在]

負債純資産合計

655,383,234,279

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年5月21日
期首元本額	241,609,325,161円
期中追加設定元本額	267,044,869,012円
期中一部解約元本額	23,684,893,587円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	6,265,971,184円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	7,737,608,522円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	1,912,853,937円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	48,603,491,267円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	79,973,421,277円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	22,183,719,385円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヶ月分配型)	192,502,395円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	157,123,378円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,444,375,938円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,560,916,866円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	3,281,035,065円
eMAXIS バランス(波乗り型)	161,249,002円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	10,468,038,487円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	36,018,965,558円
コアバランス	2,413,803円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	3,379,587,419円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,421,835,225円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	557,858,667円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	11,491,913,361円
国内債券セレクション(ラップ向け)	3,889,704,445円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	10,609,393,732円

	[令和3年11月20日現在]
つみたて8資産均等バランス	4,707,165,975円
つみたて4資産均等バランス	1,465,937,460円
eMAXISマイマネージャー1970s	6,059,551円
eMAXISマイマネージャー1980s	1,197,095円
eMAXISマイマネージャー1990s	133,851円
三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	1,530,993,752円
三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	533,679,802円
三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	189,725,879円
三菱UFJDC年金バランス(株式15)	2,406,111,100円
三菱UFJDC年金バランス(株式40)	1,953,014,477円
三菱UFJDC年金バランス(株式65)	791,407,596円
三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	163,726,131円
三菱UFJDC年金バランス(株式25)	571,152,659円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	790,277,571円
三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	32,896,118円
ラップ向けインデックスf 国内債券	3,703,658,745円
MUFGウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	914,699,359円
MUFGウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,003,654,337円
MUFGウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,007,378円
三菱UFJDC年金バランス(株式80)	149,692円
三菱UFJアドバンスト・バランス(安定型)	97,813,407円
三菱UFJアドバンスト・バランス(安定成長型)	105,076,539円
eMAXIS債券バランス(2資産均等型)	68,286,130円
eMAXISバランス(4資産均等型)	822,535,823円
eMAXIS最適化バランス(マイゴールキーパー)	1,241,763,511円
eMAXIS最適化バランス(マイディフェンダー)	710,436,978円
eMAXIS最適化バランス(マイミッドフィルダー)	1,366,985,017円
eMAXIS最適化バランス(マイフォワード)	183,795,573円
eMAXIS最適化バランス(マイストライカー)	24,803,275円
三菱UFJ日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	9,125,928,624円
三菱UFJライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	130,600円
三菱UFJバランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	61,964,093円
三菱UFJバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	11,094,618,590円
三菱UFJバランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	1,032,162,128円
三菱UFJバランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,965,164,092円
MUAM日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	127,814,001,938円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	532,965,826円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	21,398,596円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	2,294,050円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,813,751,193円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	3,173,467,395円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	4,457,188,710円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	343,845,736円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	12,871,325,505円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	3,188,200,370円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	1,881,522円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	464,386,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	463,972,979円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	464,110,790円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	464,145,255円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	465,909,803円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	464,386,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	462,394,023円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	463,079,203円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	464,041,874円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	17,070,083円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	32,308,334円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	8,301,872円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	13,701,559円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	40,419,735円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	98,088,323円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	34,062,964円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	66,761,859円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,255,007,569円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	2,010,114,698円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	4,068,691,893円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	2,413,954,628円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,530,977,168円
合計	484,969,300,586円
2. 受益権の総数	484,969,300,586口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,214,040,000			
				1,212,960,000	1,080,000
合計		1,214,040,000		1,212,960,000	1,080,000

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3469円 (13,469円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部
流動資産
預金 2,965,564,249
コール・ローン 3,061,759,464
国債証券 280,359,410,402
派生商品評価勘定 537,410
未収利息 1,188,410,840
前払費用 369,550,091
流動資産合計 287,945,232,456
資産合計 287,945,232,456
負債の部
流動負債
派生商品評価勘定 39,024,297
前受収益 9,651
未払金 485,325,140
未払解約金 101,753,868
未払利息 2,823
流動負債合計 626,115,779
負債合計 626,115,779
純資産の部
元本等
元本 123,293,751,938
剰余金
剰余金又は欠損金() 164,025,364,739
元本等合計 287,319,116,677
純資産合計 287,319,116,677
負債純資産合計 287,945,232,456

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年 5月21日
期首元本額	86,741,592,717円
期中追加設定元本額	41,878,777,649円
期中一部解約元本額	5,326,618,428円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	268,409,553円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	528,739,178円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	322,936,002円
三菱UFJ 外国債券オープン	985,999,248円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,081,972,337円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,464,863,978円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,745,155,495円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヶ月分配型）	583,499,937円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	92,697,168円
ファンド・マネジャー（海外債券）	671,695,429円
eMAXIS 先進国債券インデックス	4,361,840,146円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,067,884,903円
eMAXIS バランス（波乗り型）	237,102,981円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	715,316,733円
コアバランス	1,412,848円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	148,093,256円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	83,907,504円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	47,438,797円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	15,652,986,693円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,532,719,844円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,667,112,887円
つみたて8資産均等バランス	2,953,412,348円
つみたて4資産均等バランス	882,739,003円

	[令和3年11月20日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1970s	559,878円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	345,282円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	77,466円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	72,512,970円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	38,637,396円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	18,317,354円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	309,205,186円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	400,372,734円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	400,831,596円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	363,025,043円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	18,205,517円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	86,273,716円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	3,665,629円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,343,277,285円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	644,429円
三菱UFJ 外国債券オープン(確定拠出年金)	2,842,184,126円
ワールド・インカムオープン	1,177,256,714円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	11,984,514,670円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)	438,528,835円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(年1回決算型)	1,743,579,831円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	495,705,642円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	395,377,017円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	166,455,482円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	116,817,604円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	35,391,834円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	14,355,626円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,696,540,694円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	8,924円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2(適格機関投資家限定)	17,588,621円
MUAM 世界債券オープン(適格機関投資家限定)	1,010,045,376円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	29,766,164円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	2,176,294,599円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,444,142,659円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	30,346,311,620円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	632,620,957円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,170,138円

	[令和3年11月20日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	898,075円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	1,860,699,707円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	78,512,490円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	119,794,744円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	66,959,620円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	23,496,203円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,929,070,689円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	51,658,210円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,721,119円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	4,420,439円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,484,088円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,443,051円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	23,528,461円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	9,308,042円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	18,976,337円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	14,716,016円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	23,236,505円
外国債券インデックスファンドi(適格機関投資家限定)	1,893,671,321円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,886,101,167円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	203,521,499円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	558,059,406円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	435,498,618円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	163,431,249円
合計	123,293,751,938円
2. 受益権の総数	123,293,751,938口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和3年11月20日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	アメリカドル	145,105,170	145,232,282	127,112
	カナダドル	7,251,840	7,260,596	8,756
	オーストラリアドル	7,473,350	7,487,886	14,536
	イギリスポンド	18,501,204	18,519,138	17,934
	スウェーデンクローネ	1,675,752	1,674,400	1,352
	ノルウェークローネ	3,242,400	3,242,500	100
	デンマーククローネ	1,739,050	1,748,100	9,050
	ポーランドズロチ	3,060,101	3,059,364	737
	ユーロ	2,891,027,900	2,852,365,614	38,662,286
合計		3,079,076,767	3,040,589,880	38,486,887

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2,3304円
(1万口当たり純資産額)	(23,304円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部
流動資産
預金 861,659,142
コール・ローン 62,012,832
国債証券 48,649,079,643
派生商品評価勘定 104,181
未収入金 101,809,880
未収利息 634,109,056
前払費用 65,251,369
流動資産合計 50,374,026,103
資産合計 50,374,026,103
負債の部
流動負債
派生商品評価勘定 53,457
前受収益 23,764
未払金 174,099,967
未払解約金 20,117,337
未払利息 57
流動負債合計 194,294,582
負債合計 194,294,582
純資産の部
元本等
元本 35,584,635,570
剰余金
剰余金又は欠損金() 14,595,095,951
元本等合計 50,179,731,521
純資産合計 50,179,731,521
負債純資産合計 50,374,026,103

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年 5月21日
期首元本額	29,949,746,477円
期中追加設定元本額	6,680,423,844円
期中一部解約元本額	1,045,534,751円
元本の内訳	
e MAXIS バランス(8資産均等型)	3,375,795,068円
e MAXIS バランス(波乗り型)	388,483,285円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	942,169,020円
コアバランス	1,246,091円
海外債券セレクション(ラップ向け)	348,262,193円
e MAXIS Slim バランス(8資産均等型)	10,906,883,538円
つみたて8資産均等バランス	4,839,204,437円
e MAXIS マイマネージャー 1970s	1,832,572円
e MAXIS マイマネージャー 1980s	2,268,648円
e MAXIS マイマネージャー 1990s	506,208円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,459,775,110円
e MAXIS 新興国債券インデックス	3,158,548,104円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	9,270,175,464円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)	1,056,785円
e MAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	72,631,795円
e MAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	383,019,286円
e MAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	289,742,460円
e MAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	93,859,808円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	7,863,232円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	10,364,781円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	30,947,685円
合計	35,584,635,570円
2. 受益権の総数	35,584,635,570口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	メキシコペソ	12,680,680	12,656,210	24,470
	チェコクロナ	8,738,170	8,734,430	3,740
	ハンガリーフォリント	13,883,313	13,923,831	40,518
	ポーランドズロチ	13,616,178	13,628,589	12,411
	南アフリカランド	5,497,560	5,479,470	18,090
	ルーマニアレイ	10,454,800	10,501,040	46,240
	トルコリラ	1,546,260	1,544,115	2,145
	合計	66,416,961	66,467,685	50,724

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	1,4102円
(1万口当たり純資産額)	(14,102円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部

流動資産

コール・ローン	10,737,215,199
投資証券	62,015,190,000
未収配当金	391,539,922
未収利息	211,887
前払金	18,666,000
その他未収収益	192,713
差入委託証拠金	31,266,000
流動資産合計	73,194,281,721
資産合計	73,194,281,721

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	20,041,920
未払金	57,208,348
未払解約金	508,205,777
未払利息	9,901
受入担保金	9,960,331,920
流動負債合計	10,545,797,866
負債合計	10,545,797,866

純資産の部

元本等

元本	17,042,343,538
剰余金	
剰余金又は欠損金()	45,606,140,317
元本等合計	62,648,483,855
純資産合計	62,648,483,855
負債純資産合計	73,194,281,721

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和3年11月20日現在]
1. 期首	令和3年5月21日
期首元本額	14,378,041,987円
期中追加設定元本額	3,944,724,255円
期中一部解約元本額	1,280,422,704円
元本の内訳	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,117,276,205円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,293,530,611円
eMAXIS バランス(波乗り型)	149,765,047円
三菱UFJ <DC>J-REITインデックスファンド	285,398,305円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	269,099,238円
J-REITインデックスファンド(ラップ向け)	418,487,785円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	495,379,882円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,208,907,560円
つみたて8資産均等バランス	1,864,366,791円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	531,657円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	761,124円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	195,567円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	2,390,155,173円
ラップ向けインデックスf 国内リート	451,581,666円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(保守型)	39,355,665円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(標準型)	146,164,288円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(積極型)	48,193,357円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	22,277,579円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	18,536,226円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	28,068,564円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	111,063,289円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	89,444,253円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	36,255,164円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	8,839,145円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	119,143円
MUKAM 3資産インカムバランスファンド(適格機関投資家転売制限付)	160,000,383円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	47,991,243円

	[令和3年11月20日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	45,616,684円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	46,480,796円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	44,881,249円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	40,167,036円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	41,843,057円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	38,839,879円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	39,512,351円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	40,293,189円
合計	17,042,343,538円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	9,474,866,600円
3. 受益権の総数	17,042,343,538口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	652,512,000	632,478,000	20,034,000
	合計	652,512,000	632,478,000	20,034,000

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	3.6760円
(1万口当たり純資産額)	(36,760円)

MUAM G - REITマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和3年11月20日現在]

資産の部

流動資産

預金	625,222,981
コール・ローン	81,696,076
投資証券	71,488,951,892
派生商品評価勘定	85,287
未収入金	2,900,665
未収配当金	78,803,468
流動資産合計	72,277,660,369

資産合計

72,277,660,369

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	955
----------	-----

[令和 3年11月20日現在]

未払金	319,951,740
未払解約金	18,948,297
未払利息	75
流動負債合計	338,901,067
負債合計	338,901,067
純資産の部	
元本等	
元本	30,885,232,586
剰余金	
剰余金又は欠損金()	41,053,526,716
元本等合計	71,938,759,302
純資産合計	71,938,759,302
負債純資産合計	72,277,660,369

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年11月20日現在]
1. 期首	令和 3年 5月21日
期首元本額	27,399,672,818円
期中追加設定元本額	5,379,816,261円
期中一部解約元本額	1,894,256,493円
元本の内訳	
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(2ヶ月分配型)	123,007,368円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(成長型)	99,452,684円
三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型)	36,663,637円
三菱UFJ 資産設計ファンド(バランス型)	70,148,654円
三菱UFJ 資産設計ファンド(株式重視型)	32,754,897円
ファンド・マネジャー(海外リート)	13,135,733円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,821,700,604円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,163,975,056円
eMAXIS バランス(波乗り型)	239,468,225円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,185,256,315円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	438,568,777円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	790,577,758円

	[令和3年11月20日現在]
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	6,789,160,368円
つみたて8資産均等バランス	3,050,705,790円
eMAXISマイマネージャー1970s	1,273,600円
eMAXISマイマネージャー1980s	1,754,250円
eMAXISマイマネージャー1990s	467,579円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	5,672,344,868円
三菱UFJ先進国リートインデックスファンド	88,936,029円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	1,413,619,297円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(保守型)	15,925,670円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(標準型)	60,055,669円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(積極型)	31,214,424円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	7,051,165円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	39,201,973円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	44,429,026円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	67,303,438円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	267,765,249円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	217,816,331円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	86,936,497円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	14,405,773円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	155,882円
合計	30,885,232,586円
2. 受益権の総数	30,885,232,586口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和3年11月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和3年11月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	アメリカドル	78,632,399	78,676,859	44,460
	オーストラリアドル	3,399,252	3,411,159	11,907
	イギリスポンド	3,388,660	3,395,196	6,536
	香港ドル	2,330,940	2,334,120	3,180
	シンガポールドル	4,715,032	4,720,021	4,989
	ユーロ	2,456,624	2,469,884	13,260
合計		94,922,907	95,007,239	84,332

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和3年11月20日現在]
1口当たり純資産額	2,3292円
(1万口当たり純資産額)	(23,292円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJプライムバランス(8資産)(確定拠出年金)】

【純資産額計算書】

令和 3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	33,489,122,192
負債総額	51,106,175
純資産総額(-)	33,438,016,017
発行済口数	16,696,893,491口
1口当たり純資産価額(/)	2.0026
(10,000口当たり)	(20,026)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	844,339,832,430
負債総額	90,498,583,572
純資産総額(-)	753,841,248,858
発行済口数	339,857,276,922口
1口当たり純資産価額(/)	2.2181
(10,000口当たり)	(22,181)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	1,434,621,198,915
負債総額	621,731,319
純資産総額(-)	1,433,999,467,596
発行済口数	316,659,507,871口
1口当たり純資産価額(/)	4.5285
(10,000口当たり)	(45,285)

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	263,696,969,978
負債総額	617,623,040
純資産総額(-)	263,079,346,938
発行済口数	84,711,679,160口
1口当たり純資産価額(/)	3.1056
(10,000口当たり)	(31,056)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	673,783,139,625
負債総額	17,200,693,148
純資産総額(-)	656,582,446,477
発行済口数	486,857,907,196口
1口当たり純資産価額(/)	1.3486
(10,000口当たり)	(13,486)

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在
(単位:円)

資産総額	288,305,504,620
負債総額	1,092,273,921
純資産総額(-)	287,213,230,699
発行済口数	124,003,328,500口
1口当たり純資産価額(/)	2.3162
(10,000口当たり)	(23,162)

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産総額	49,908,998,979
負債総額	336,109,425
純資産総額(-)	49,572,889,554
発行済口数	36,055,841,676口
1口当たり純資産価額(/)	1.3749
(10,000口当たり)	(13,749)

東証REIT指数マザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産総額	71,557,407,460
負債総額	10,357,440,032
純資産総額(-)	61,199,967,428
発行済口数	17,071,152,198口
1口当たり純資産価額(/)	3.5850
(10,000口当たり)	(35,850)

MUAM G-REITマザーファンド

純資産額計算書

令和3年11月30日現在

(単位:円)

資産総額	71,031,431,630
負債総額	136,230,254
純資産総額(-)	70,895,201,376
発行済口数	31,065,511,707口
1口当たり純資産価額(/)	2.2821
(10,000口当たり)	(22,821)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	883	18,682,731
追加型公社債投資信託	16	1,396,838
単位型株式投資信託	85	369,615
単位型公社債投資信託	50	193,879
合計	1,034	20,643,063

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期

間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 56,398,457	2 56,803,388
有価証券	1,960,318	2,001
前払費用	575,904	598,135
未収入金	14,559	31,359
未収委託者報酬	10,296,453	13,216,357
未収収益	2 638,994	2 662,230
金銭の信託	100,000	2,300,000
その他	254,330	269,506
流動資産合計	70,239,017	73,882,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 584,048	1 548,902
器具備品	1 871,893	1 1,435,369
土地	628,433	628,433
有形固定資産合計	2,084,375	2,612,705
無形固定資産		
電話加入権	15,822	15,822
ソフトウェア	3,369,611	3,569,171
ソフトウェア仮勘定	1,374,932	1,895,190
無形固定資産合計	4,760,365	5,480,184
投資その他の資産		
投資有価証券	16,704,756	18,616,670
関係会社株式	320,136	320,136
投資不動産	1 819,255	1 814,684
長期差入保証金	565,358	538,497
前払年金費用	375,031	258,835
繰延税金資産	1,912,824	916,962
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	20,718,993	21,487,417
固定資産合計	27,563,734	29,580,307
資産合計	97,802,752	103,463,286

(単位:千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622

未払金

未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2,026,078	5,200,810
その他未払金	2,818,195	4,412,521
未払費用	2,402,578	4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476

固定負債

長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

第35期
(自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日)

第36期
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

営業収益

委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306

営業費用

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009

一般管理費

給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

第35期
(自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日)

第36期
(自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日)

営業外収益

受取配当金		90,965		170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835

受取賃料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剩余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剩余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。

建物 5年~50年

器具備品 2年~20年

投資不動産 3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-

資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載してありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	退職給付債務の期末残高	3,718,736 千円
勤務費用	204,225		203,106	
利息費用	17,557		19,110	
数理計算上の差異の発生額	52,430		18,826	
退職給付の支払額	162,904		192,890	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,718,736		3,729,235	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,666,937 千円	年金資産の期末残高	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757		44,130	
数理計算上の差異の発生額	164,633		304,281	
事業主からの拠出額	51,282		-	
退職給付の支払額	140,518		159,390	
年金資産の期末残高	2,460,824		2,649,846	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) コーラブル預金の払戻(注2) コーラブル預金の預入(注2) コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,073,855千円 20,000,000千円 20,000,000千円 4,126千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	697,109千円 20,000,000千円 997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルган・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円
-------------	------------------------	---------	-----------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	-------------	-------	-------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759

流動資産合計

72,332,741

固定資産

有形固定資産

建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984

無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064

投資その他の資産

投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927

固定負債

長期未払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215
負債合計		18,904,143

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
-----	--	-----------

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635

旅費交通費		12,678
租税公課		232,446
不動産賃借料		364,289
退職給付費用		195,737
固定資産減価償却費	1	969,675
諸経費		193,083
一般管理費合計		6,628,807
営業利益		7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687
								475,687

会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたしまし

た。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流动負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
1年超	354,904千円
合 計	1,064,712千円

(金融商品関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則(令和3年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円)は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
小計		18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
小計		3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円)を含めております。

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994 百万円	損害保険業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月22日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJプライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の令和3年5月21日から令和3年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJプライムバランス（8資産）（確定拠出年金）の令和3年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年5月21日から令和3年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行
行社員

公認会計士

青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行
行社員

公認会計士

伊藤鉄也印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、
その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。